

ベンチマークレポート

＜「明日の京都」実施状況報告書＞

2014年9月

京 都 府

目 次

はじめに

1	ベンチマークレポートについて	1
2	「明日の京都」のマネジメントのしくみ	1
3	ベンチマークレポートによる実施状況の点検	2

第1章 「明日の京都」の実施状況

第1節 中期計画の推進状況

1	中期計画関連指標の動き	3
2	ベンチマークからみた課題	7
	・府民安心の再構築	10
	（子育て・子育ての安心／学びの安心／働きの安心／医療・福祉の安心 ／長寿の安心／暮らしの安心）	
	・地域共生の実現	60
	（人権尊重／地域力再生／新たなコミュニティづくり／男女共同参画 ／ふるさと定住）	
	・京都力の発揮	96
	（人づくり／環境の「みやこ」／文化創造／産業革新・中小企業育成 ／交流連帯）	
3	中期計画を推進するために	137
4	平成26年度当初予算及び6月補正予算における対応状況	139

第2節 地域振興計画等の推進状況

1	地域振興計画関連指標の動き	141
2	地域別の主要な重点施策の実施状況等	143
	・山城地域振興計画／南丹地域振興計画／中丹地域振興計画 ／丹後地域振興計画	
	・京都市域主要施策・事業	215
3	みやこ構想の推進状況	219
4	希望に輝く地域づくりに向けた今後の課題	237

第3節	京都指標の推移	243
-----	---------	-----

第2章 施策・事業の運営状況	
1 2013年度運営目標の達成状況と問題点	267
2 運営目標に係る留意事項	272
第3章 指標自体の点検	273
[参考資料]	
○中期計画関連指標(数値目標)2013年(度)進捗状況	275
○地域振興計画関連指標(数値目標)2013年(度)進捗状況	291

はじめに

1 ベンチマークレポートについて

(1) ベンチマークレポートの位置付け

本レポートは、京都府行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例第4条第2項の規定に基づく府議会への報告として、2011年1月にスタートした府政運営の基本指針である「明日の京都」の実施状況を取りまとめたものである。

(2) ベンチマークレポートの名称

「ベンチマーク」とは、本来は測量において利用する水準点を表す言葉であるが、そこから転じて、社会の状況や行政活動の成果等を測定した指標の数値が、他と比較可能な形で表される場合、そのような指標自体を「ベンチマーク」と呼んでいる。

「明日の京都」の実施状況のとりまとめは、主にこうした「ベンチマーク」の動きをもとに、府民にとっての成果を把握する形で行っており、このような本書の性格を明らかにするために、「ベンチマークレポート」と呼ぶ。

2 「明日の京都」のマネジメントのしくみ

(1) マネジメントの目的

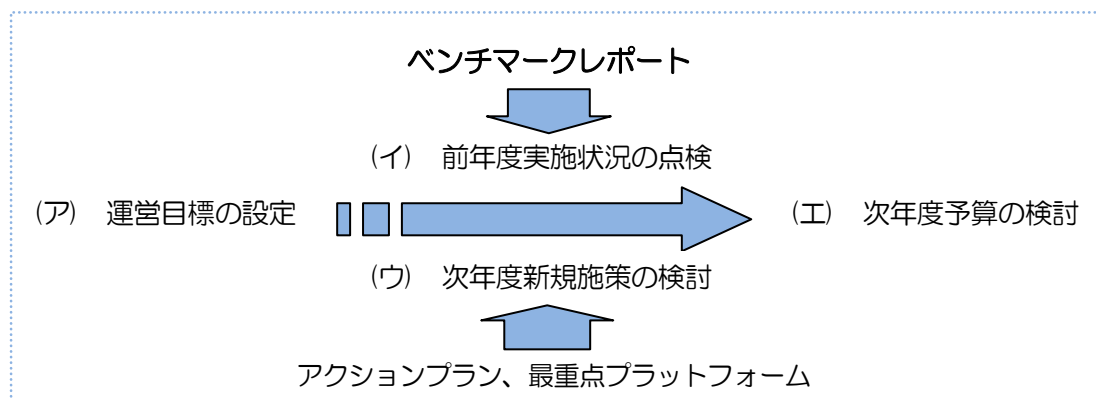
「明日の京都」では、普遍的な行政運営の基本理念や原則等を基本条例で定め、めざす将来の京都府社会の姿を長期ビジョンで示すとともに、めざす社会に向かうための4～5年間の京都府の戦略を中期計画に、各広域振興局の特色ある地域戦略を地域振興計画に定めている。

また、中期計画及び地域振興計画には、目標の達成状況を測定するための施策指標を掲げるとともに、個々の施策指標について、原則として2015年3月までの計画期間内に達成をめざす約300の数値目標を掲げている。

「明日の京都」のマネジメントでは、こうした指標を活用して施策の効果を多面的に測定し、絶え間なく施策全体のイノベーションに取り組むことにより、府民満足最大化府政の実現をめざす。

(2) マネジメントフロー

「明日の京都」のマネジメントは、以下に示すように、年度当初の（ア）運営目標の設定から始まり、夏季期間中の（イ）前年度実施状況の点検、（ウ）次年度新規施策の検討、秋以降の（エ）次年度予算の検討という大きなPDCAサイクルを毎年切れ目なく回していく形で行う。



このマネジメントフローの中で、計画の実施状況を点検し、その結果を次年度予算の検討につなげていくために、本ベンチマークレポートを作成する。

3 ベンチマークレポートによる実施状況の点検

実施状況の点検は、大きく以下の3つの観点から行う。

(1) 「明日の京都」の実施状況

京都府社会が「明日の京都」でめざす将来像に向かっているかどうかを示す京都指標等（一部に京都指標以外の基礎的な統計データを含む。）及び「明日の京都」の数値目標の達成状況を示す施策指標の動き、並びに関連する主要事業の実施状況を見ながら、中期計画及び地域振興計画の体系に沿って目標の達成状況を点検し、ベンチマークから見た今後の課題等を整理する。

(2) 施策・事業の運営状況

前年度の運営目標の達成状況等をもとに、施策・事業の運営に当たった留意事項や運営目標設定のあり方等についてとりまとめる。

(3) 指標自体の点検

京都指標等及び施策指標やそのもとに設定した数値目標に関し、目標の達成状況を測定する指標として適切か、数値目標の設定水準は妥当か、他に適切な指標が存在しないか、といった観点から点検する。